

令和5年 第8回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和5年8月31日（木）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和5年第8回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月31日(木) 午後3時00分開会 午後3時57分閉会
- 2 場 所 5階大会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委員 小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 丸 博幸 教育部副参事(事)学校教育課長 菊地 勝幸
教育部副参事(事)教育センター所長 諏方壽一郎 生涯学習文化課長 塚越 直美
中央図書館長 毛塚 忠
生涯学習文化課主幹(兼)生涯学習交流センター所長 平野 陽一
(事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 2 号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 3 号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 4 号 君津市図書館利用停止取り扱い要綱の一部を改正する告示の制定について
報告第 1 号 専決処分(後援関係)の報告について
報告第 2 号 中学校総合体育大会の結果について
報告第 3 号 第51回 君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展
報告第 4 号 懲戒処分(臨時代理)について

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、これより、令和5年第8回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手

を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、8月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

まず、4日の「令和5年度小中体連全国・関東大会出場選手激励会」についてご報告いたします。この激励会は、小中学校体育連盟主催の総合体育大会において全国・関東大会に出場する生徒の努力を讃え、励ますもので、2019年以來の対面式で行いました。今年度は、3中学校から35名の生徒が大会に出場することとなり、出場選手からは、郷土君津市の代表であることを自覚し、「夢と誇り」をもって各種競技大会に臨む熱意を強く感じたところです。

2点目は、9日の「令和5年 第45回君津地方特別支援教育推進大会」についてです。本大会は、2018年の袖ヶ浦大会以來の対面での開催となりました。君津市立周西小学校の児童の「人形劇 木竜うるし」や木更津市鎌足中学校の生徒の「ピアノ演奏」の発表では、子ども達の生き生きと表現する姿を見ることができました。

また、記念講演では、「発達につまずきがある子どもとの関係づくりのコツ」と題して、東京都 杉並区立済美養護学校主任教諭の川上康則氏による子ども達を支援する際のヒントとなる貴重なお話を聞くことができました。特別支援教育の理念は、平成19年に文部科学省の通知で、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。と示されています。

また、千葉県では、令和4年3月に「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」が策定され、「障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実」や「特別支援教育に関する職員の専門性の向上」があります。今後も、子ども達が心豊かに生活し、生き生きと活躍する共生社会の実現に向け、学校と保護者、関係機関との連携を図りながら、特別支援教育のさらなる発展を目指して取り組んでまいります。

最後に、本市の小中学校では、昨日及び本日から2学期が始まり、9月には、修学旅行や校外学習等の行事を控えている学校もございます。このような中、新型コロナウイルス感染症の県内での発生状況は増加傾向にございますので、学校での適切な感染対策を講じ、学校行事を円滑に進めてまいります。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案4件、報告4件でございます。報告第4号については、人事案件のため、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、報告第4号については、非公開により審議いたします。
なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。
議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

議案第1号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

本議案は、公民館の施設予約システムで施設の使用許可申請及び許可を運用するにあたり、所要の規定を整備するため、君津市公民館規則の一部を改正する規則を制定したいので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

改正内容ですが、現行の公民館の施設予約システムは、令和4年9月より稼働しております。事前に公民館施設予約システム利用者登録申込書を提出していただき登録することにより、システムで仮予約までができるようになっておりました。しかし、本申請として紙の申請書は従来と変わらず提出をいただいております。

今回の改正では、紙の公民館使用許可申請書の提出に代えて、施設予約システムにより、本申請までできるようにするものです。二つ目として、予約の変更について、従来は公民館使用許可内容変更申請書の提出をいただいおりましたが、施設予約システムから使用許可内容の変更ができるようにするものです。三つ目として、施設予約システムによる施設の予約に対し、施設予約システムを介した使用の許可、不許可、変更、取消しの通知ができるようにするものです。この改正により、施設予約システムで予約を行うことで、利用者の利便性が向上します。当日まで公民館へ足を運んでいただく必要がなくなります。この改正後も紙での申請をなくすわけではなく、申請の方法が増える形となります。四つ目として、公民館施設予約システム利用者登録申込書の様式はパスワードを記入する様式になっておりましたが、市として、パスワードは必要ないと判断し、全庁的にパスワード欄をなくす規則改正を進めております。公民館でも今回の改正に併せて、新しい申込書はパスワードの記載欄を削除するものです。施行期日につきましては、令和5年10月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第2号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

平野生涯学習交流センター所長

議案第2号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

本議案は、第1号議案と同様に君津市地域交流センターの利用予約についてインターネット利用しての施設予約にあたり、紙による申請、許可書の発行を省略することができるようにするため、君津市地域交流センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により議決を求めるものです。議案第1号の公民館の設置及び管理に関する条例施行規則と同様に、施設予約システムにより施設利用許可申請及び変更申請ができる旨の規定を追加し、併せてその許可をシステム上でできる旨を追加します。様式についても公民館と同様にパスワードの管理を利用者側で行っていただくようにするため、パスワードの記載欄を削除することへと改めるものです。

施行期日は令和5年10月1日です。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

清和地区は、これから公民館と地域交流センターが1つになると思うのですが、公民館の申請書と交流センターの申請書、両方に登録しないと使うことができないということですか。

平野生涯学習交流センター所長

そちらの登録につきましては、公民館と地域交流センターは1つの登録で可能になっておりますので、清和公民館で登録いただければ、市内8公民館及び地域交流センターの予約や利用は可能となります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定

について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

毛塚中央図書館長

議案第3号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

本議案は、中央図書館において、施設予約システムの運用を開始するにあたり、所要の規定を整理するため、君津市図書館規則の一部を改正しようとするもので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

改正内容ですが、第19条の使用の申請につきましては、これまでの紙の申請書に加え、新たに、施設予約システムを利用した使用の申請に関する規定を第2項に追加するものでございます。

次に、第3項につきましては、第2項が第3項に既存の分が下りまして、第3項において施設により申請できる期間が第1号は7日前まで、第2号は当日までと異なっていましたが、すべて7日前までと統一するものでございます。次に、第19条の2使用者登録の申請につきましては、施設予約システムを利用した申請にあたっては、あらかじめ、「君津市立中央図書館施設予約システム使用者登録申込書」による登録が必要となることから、新たに規定を追加するものでございます。次に、第20条の使用の許可等につきましては、紙の申請の場合には、第1項第1号の様式による許可書を、施設予約システムを利用した申請に係る許可等につきましては、同項第2号のとおり、施設予約システムを介して通知をするものでございます。次に、第22条使用許可内容の変更等につきましては、使用の許可を受けた後、使用の内容を変更又は使用の取消しを受けようとする場合について規定するものでございます。続きまして、第24条の会議室等の使用料の免除につきましては、使用料免除に関する決定通知書の様式を定めるものでございます。次に、第26条の会議室等の使用者の義務につきましては、会議室等を使用する際には、使用許可書を所持し、職員からの請求があったときは、これを掲示することと規定しておりますが、施設予約システムによる申請の場合には、許可書が発行されませんので、ただし書きにおいて、その旨、規定するものでございます。施行期日につきましては、令和5年10月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

前回、図書館を見学していた時に民間の会社の人たちが会議をしていたようで、会議室等を借りた場合は当然使用料を徴収することになると思うのですが、ここにある免除の可否を決定する会議使用料免除決定というのは、どういう時に免除になるのか、厳密に言うとなん時でしょうか

毛塚中央図書館長

まず大きく違うのは、そもそも公民館は会議室の使用等は無料となっております。中央図書館は誰が使用しても原則有料となっております。その場合、減免に関しては行政が使ったり、地方公共団体が使ったりする場合に減免になります。

佐藤委員

現行だと会議室等が3か月前から使用日までという申請だったものが7日前までになったというのは、例えば急に3日前くらいに使いたいとなった時に空いていても使うことができないと受け取っていいのでしょうか。どうして短くなったのでしょうか。

毛塚中央図書館長

生涯学習交流センターも同じなのですが、原則は許可証を出すにあたっては、当日に申請されてすぐには発行できませんので、その事務手続きのために多少前もって受付期限を設けているものであります。

ただし、この限りでないと謳われていますように必要と認められれば、例えば当日空いていて許可証があとになるという形でお互いの総意が取れればお貸しできるようなにもなっています。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第3号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 君津市図書館利用停止取り扱い要綱の一部を改正する告示の制定について、を議題といたします。議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

毛塚中央図書館長

議案第4号 君津市図書館利用停止取り扱い要綱の一部を改正する告示の制定について説明いたします。

本議案は、令和4年3月31日の君津市図書館規則の一部改正に伴い、利用停止等に関する規定が、第7条の2第2項から、第10条第2項に改正され、併せて、本要綱についても改正すべきところ、改正漏れがございましたので、今回、改正をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第4号 君津市図書館利用停止取扱い要綱の一部を改正する告示の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

岡本教育総務課副課長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

7月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は10件ございますが、このうちの1件について説明いたします。2番目の「令和5年度第29回東関東吹奏楽コンクール」（千葉会場）は、演奏技術の向上、及び参加者が音楽を通じて成長し、目標に向けて切磋琢磨することを目的として、令和5年9月9日（土）、10日（日）に、君津市民文化ホールにて開催されるものです。その他9件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

今説明のあった東関東吹奏楽コンクールは毎年行われているのですか。

菊地学校教育課長

東関東吹奏楽コンクールは毎年行われていると思いますが、会場が県内のホール等で使えないところがあるので君津市で行われたという認識です。

粕谷教育長

わざわざ来ていただくということですが、こちらは誰でも行くことができますか。

岡本教育総務課副課長

団体からの資料によりますと、今回の出演団体としまして栃木、茨城、千葉、神奈川の各県大会で推薦さ

れた高校生36団体、小学生30団体となっております。また入場券の欄を見ますと一般券というのがありますので一般の方も見るができると思います。価格は1700円になっております。小中高生であれば1400円という価格設定になっております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 令和5年度君津支部中学校総合体育大会の結果について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

菊地学校教育課長

報告第2号 令和5年度君津支部中学校総合体育大会の結果についてご報告いたします。

今年度の君津支部総合体育大会は、7月8日（土）から7月22日（土）にかけて実施されました。熱中症の心配が非常に高まるなか、各専門部が対策を徹底し、熱中症や大きな事故やけがもなく、無事に大会の全日程を終了することができました。今年度、全国・関東大会出場者につきましては、個人、団体合わせて35名の出場がありました。全国・関東大会出場者には、激励会を8月4日（金）に4年ぶりの対面方式で開催し、激励書と激励品を贈呈し、市長より激励の言葉を直接いただきました。

以上、報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

柔道女子団体の君津柔道塾というのは学校名とか入ってなくて学校団体のチームなのかどうか分からないので教えてください。

諏方教育センター所長

今年度より小中体連行事に各地域のクラブチームの参加が可能となりました。そういった関係で君津中学校には柔道部がありませんので、この選手は君津柔道塾というところから参加したという経緯がございます。

粕谷教育長

在籍する学校から参加しているということではないということですか

諏方教育センター所長

はい、そうです。

佐藤委員

これから地域に部活動が移行していくということもあるので大事なことだと思いますが、水泳の周西南中の生徒たちは学校としての参加なのか、スイミングスクールからの参加なのか、その位置付けが分からないのですが、どうなっているのでしょうか

諏方教育センター所長

現在、周西南中学校にはプール等で練習する施設はありません。こちらの選手は地域のクラブで普段練習をしております。ただ今年度から学校の登録した名前で出場しても構わないですし、地域のクラブとして出場しても構わないということで、この生徒たちは今回、周西南中学校から出場したということとなります。

小倉委員

総体の話とは離れますが、今年の水泳の授業は、小学校も中学校もどうだったのでしょうか。

菊地学校教育課長

水泳の授業については、今年も比較的新しいプールを持っている学校は自分の学校で行いました。またその学校に近い学校は、その学校に出向いて水泳の授業を行いました。それ以外の学校は木更津のスイミングスクールや君津メディカルスポーツセンターを利用させていただいて、バスで移動して授業を行ったということです。

中学校については理論学習ということで水泳指導を行っておりません。

小倉委員

バスで移動をしているので、時間的にはそんなに何時間も何回もできないかと思いますが、大体どれくらいですか。

諏方教育センター所長

各小学校につきましては、1学年あたり5日間5回ということで実施しているところです。中学校については理論学習ということで各学校の保健授業で対応しているところです。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 第51回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

諏方教育センター所長

報告第3号 第51回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展についてご報告させていただきます。

毎年、教育センター主催で、市内小中学生に科学工夫工作や理科の自由研究を奨励し、科学する心や研究への意欲を高めるため、科学工夫工作・研究論文展を開催しております。9月8日（金）に市内小中学校の先生方の協力を得て、審査を行い、9月9日（土）から9月11日（月）までの3日間、君津市役所の5階大会議室にて、開催いたします。出品作品について、科学工夫工作では、子どもの描いている夢を生かしたもの、科学的な性質を工夫して取り入れたもの、生活に便利のように工夫改善を加えたもの、研究論文展では、理科自由研究の観察記録や実験観察をまとめたもの、学習の発展として研究したものです。標本関係も含めて対応しています。昨年度から本市独自に新設したプログラミングの部では、Scratchを使って規定数以上の工程を組んだもの、そして君津に関わる内容だけでなく、SDGsに関わる内容が含まれるプログラムであることを条件に募集しました。審査の目安につきましては、記載してある5つの項目に沿って、

行っていきます。8月24日までの募集でありましたが、2年目となるプログラミングですけれども今年は90近くの応募がありました。また今年度は初めて中学校からも10点ほどの応募がありました。今年度も児童生徒が工夫を凝らした、また、研究を重ねてきた作品が多く見られることを期待しております。

以上報告させていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

粕谷教育長

報告第4号 懲戒処分（臨時代理）について
粕谷教育長から報告を行った。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

小倉委員

これは君津市の教育委員会だけで決められる問題ではないと思うのですが、学校はすでに2学期が始まり、しかしこの暑さを考えると、いくら教室にエアコンがついたとはいえ、お盆が過ぎ、もう9月になろうかというのに35度近い気温ということで、来年も同じような暑さになるとは限らないけれども、このようになる可能性が高くなってくると考えると、まだ気温がある程度高くない5月とか6月、あるいは10月や11月に土曜日の午前中に半分だけやり、その分を8月の終わりから9月上旬の暑い時期に休みにするとかできないのかという、こういうことは君津市だけで決めることはできないと思いますけれども、この暑さではおそらく体育の授業はできないと思います。また熱中症警戒アラートが発令されていると外出してはいけないとか、よく市内放送がありますけど、外で遊ぶこともできないとか、学校では特にそのようにしているのではないかと思うのですが、学校は現在どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

菊地学校教育課長

委員のご心配のとおり、山形と北海道で中学生が部活動帰りに亡くなったり、体育の授業のあとに小学校2年生が亡くなったりという報道を受けまして、すぐに学校にはメールを送っております。内容は、例えば体育とか外で行う活動など熱中症になってしまう恐れのあるものについては、指導計画の変更を勇気を持って行ってくださいということで連絡済みであります。学校によっては9月1日に予定されていた避難訓練を別の日に行うというような変更もあるようです。

それから教育課程につきましては、委員のおっしゃるようなところも実は考えてはおります。考えてはおりますが、なかなか進まないと言いますか、例えば授業時数の問題があります。土曜日に授業を行い、それ以外のところを削るというお話がありましたけれども、教員の働き方改革の問題も出てきますので、そこを分

けて考えることはできないので、一元的に検討していかないといけないと考えております。

諏方教育センター所長

体育の授業の話もありましたが、部活動のことも大変危惧されます。9月末には新人の支部大会、暑さ寒さも彼岸までというような言葉もありますけども今年はかなり心配されるところがあります。今後、小中体連とも連絡を取り合いながら現時点の練習の取り組み方等も検討していかなければならないと考えております。そして熱中症の数値は毎日、市から出しているのですが、各学校にも測定器を配布しております。君津市は大変広い地区でありますので、必ず各学校で測定をしたあとに体育や部活動等の実施の判断をするような通知を出しております。

小倉委員

以前なら、これくらい大丈夫とかでしたが、今はそういうわけにもいかないと思います。ニュースや報道等でしか分かりませんが、亡くなったところでもとても厳格な基準があっても、それに従っていたのにこういうことになってしまったようなことも聞きますので、大変だと思いますがよろしく願います。

粕谷教育長

駅伝の練習行われていますし、心配になることは尽きませんが十分事故を起こさないように配慮した指導を進めていきたいと思っております。

粕谷教育長

他に、質問等も無いようでございますので、次に、前回、小倉委員からチャットGPTに対する対応について、どうするのかということでご質問がありました。現時点で把握している情報がありましたら願います。

菊地学校教育課長

前回、はっきりお答えできませんでしたので、理科部会、読書感想文が関係してくるため図書館部会から話を聞いてみました。結論から言いますと明確な判断基準はないそうです。例えばこれまでの理科論文だと、実際に自分が実験をして写真が付いた論文であれば、自分でやったということがよく分かるということでした。ですから今年出てくるもので、文章だけのものは要注意かというような話がありました。

それから科学工夫作品についてはチャットGPTを使ってヒントとか手順とかそういうアドバイスから自分で実際にやってみる。これは別に本屋で売っている本と同じなので問題はないのではないかと考えてみました。

それから読書感想文についてですけども、これは県の読書感想文コンクールの実施要項に書かれている内容なのですが、やはりチャットGPTのことが書かれていました。「チャットGPTによる作文は文章が平坦だったり、実際の本の内容と食い違っていたり、書いた本人の体験が全くなかったり違和感を覚える、児童生徒をよく知っている各学校の審査において本人が一生懸命思考して書いたものかどうか判断していただきたいと思う」ということが投げかけられております。ですからある程度学校で判断してあげてくれるものと思われまます。

このチャットGPTは昨年にはなかった問題だと思います。今後課題が明確になりまして対応策も検討さ

れていくのではないかとおもわれます。

粕谷教育長

その他ございますか。

塚越生涯学習文化課長

チラシを1枚配布させていただきました。こちらは主催が君津市文化協会の書道部が9月10日に中央図書館にて長崎の被爆体験講話というものを午前午後と2回実施いたしますので、みなさんのご都合がつく範囲でお時間ございましたらご参加いただきたいということでお知らせのチラシとなります。

粕谷教育長

その他ございますか。

他に無ければ、以上をもちまして令和5年第8回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和5年9月27日

君津市教育委員会教育長 粕谷哲也